



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

電話で聞く、
ホームページ情報
「西東京市テレホンウェブ」
0424-66-5811

今号の主な内容

2面 (仮称)リサイクルプラザ 市民懇談会委員募集



(仮称)リサイクルプラザの事業内容、施設内容について検討する懇談会の委員を募集します。

3面 自転車は 自転車置き場に



市内5駅周辺の自転車の放置禁止区域等と2か所の放置自転車保管所をご案内します。

5面 平成15年度胃がん 検診(秋分)



市内在住の30歳以上の方を対象に、問診・バリウムによるエックス線検査を行います。

8面 スポーツまつりに 参加しませんか



10月13日の体育の日に開催される西東京市民のスポーツの祭典です。皆さんぜひご参加ください。

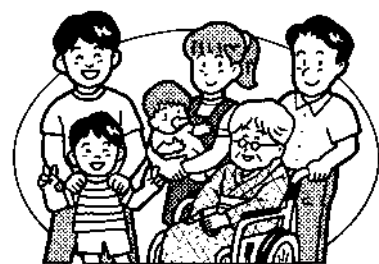
パブリックコメント(市民意見提出手続制度)

市民意見の 検討結果をお知らせします

～「地域福祉計画」、「障害者基本計画」、「健康づくり推進プラン」中間のまとめ～

障害者基本計画 中間のまとめ 障害福祉課(☎内線2343)	
市民の意見(要約)	市の検討結果
作業所、生活訓練室等の整備・充実	本年4月の支援費制度開始に伴い、作業訓練室の拡充を図りました。
障害者就労支援策の検討	本年10月から実施の予定です。
発達支援センター、教育センター等の整備	教育委員会および児童青少年部等の機関と連携を図っていきます。
障害児の放課後や休日等の活動支援	市内で活動する団体や、関係機関と連携を図っていきます。
身体障害者のための通所施設の整備	障害者基本計画策定の中で、既存施設の見直しを図りながら検討します。
東京都制度の緊急一時保護制度の継続	引き続き、国・都へ要望していきます。
生活寮やグループホームの整備	障害者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていけるよう、グループホームなど、多様な暮らし方が選べる体制整備を検討していきます。
スポーツ活動、文化活動、レクリエーション等の機会を充実させるとともに、心身に障害のある児童・生徒および地域活動促進事業を推進します。	障害者のスポーツや芸術活動、レクリエーション等の機会を充実させるとともに、心身に障害のある児童・生徒および地域活動促進事業を推進します。
障害者の生活の質を豊かにする	障害者基本計画策定の中で、自助・共助・公助のバランスを考えながら検討していきます。
精神障害者が地域で安心して暮らせる環境づくり	精神障害者地域生活支援センター・共同作業所等の関係機関と連携していきます。
市内の移動サービスの充実	市内にあるNPO法人のサービス等と連携し、幅広い情報提供をしていきます。
障害児の介助員制度の整備	教育委員会および社会福祉協議会と連携を図りながら、ボランティア育成を支援していきます。
LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)等への対応	国や都の施策と整合性を図りながら、教育委員会等関連機関と連携し今後の課題としていきます。
社会福祉協議会と連携した福祉の充実	社会福祉協議会との連携はとても重要であり、今後もさまざまな事業等の中で連携を図っていきます。
カタカナ用語の濫用	カタカナ用語等は、わかりやすい表現に配慮し、使用する場合は、解説を掲載する予定です。
障害者自立・社会参加支援センターの設置	国や都の動向を見守り、整合性を図りながら検討していきます。

本年5月～6月に実施した「地域福祉計画」、「障害者基本計画」、「健康づくり推進プラン」の中間のまとめへのパブリックコメント(市民意見提出手続制度)の検討結果(概要)をお知らせします。
検討結果の全内容は、両庁舎情報公開コーナー、西東京市ホームページでご覧になれます。



地域福祉計画 中間のまとめ 保健福祉総合調整課(☎内線2313)	
市民の意見(要約)	市の検討結果
カタカナ用語の濫用	すでにカタカナの方が一般化している表記もあることから、市民が見て読みやすい計画書となるよう、漢字等の表記にするか、カタカナにするかは今後精査していきます。また、専門的な用語には、巻末などを利用して用語解説をつける予定です。
新しい提案・施策	地域福祉計画では、時代や市民からの要望に応える施策を体系的に位置づけますが、そのなかでも、特に力を入れて取り組むべき施策を「重点プロジェクト」としてまとめる予定です。重点プロジェクトは、必要性や実現性、実行性を考慮し、市だけでなく、市民や地域の事業者とともに、いつ頃までに何をどう進めるかについて、具体的に示したいと考えています。

健康づくり推進プラン 中間のまとめ 健康推進課(☎内線2361)	
市民の意見(要約)	市の検討結果
カタカナ用語の濫用	「健康づくり推進プラン」では、カタカナ用語は減らすように心がけています。やむなくカタカナ用語等を使用する場合は、用語の説明を補うなど、わかりやすくなるよう工夫します。
「市民の行動目標」の内容・分類方法	「たばこ」「アルコール」などは、あくまで生活場面による区分(分類)であり、行動目標は、「たばこが健康に与える害を知る」、「喫煙者・喫煙量を減らす」など具体的に定めています。
「市民の行動目標」設定の必要性	生活習慣病等が増大しており、これを予防することが社会的にも、個人の健康面でも重要な課題となっています。

お寄せいただいた計画・プランに対する意見数および人数

- 地域福祉計画...2件(1人)
- 障害者基本計画...34件(18人)
- 健康づくり推進プラン...3件(1人)

お詫びと訂正

8月15日号3面の市民意見の検討結果の記事に誤りがありました。基本構想・基本計画案(中間のまとめ)の表「図書館・公民館の増設」の欄中「サービスの提供に努めていきます」は、「サービスの提供に努めています」の誤りでした。お詫びして訂正します。
企画課(☎内線1120)